

ウルティモ®Zフロアブル

- 特長：
- 新規有効成分サイラ®配合、移植後5日から使用できる水稲用一発除草剤です。
 - クログワイ、オモダカ、シズイ等の多年生難防除雑草への効果に優れます。
 - ALS 阻害剤抵抗性雑草（オモダカ、コナギ、ホタルイ等）にも高い効果を発揮します。
 - 畦畔から侵入するイボクサ等にも優れた効果を示します。

サイラ、ウルティモは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	サイラ（シクロピリモレート）・・・5.5% ピラゾレート（化管法第1種）・・・11.0% プロピリスルフロン・・・1.65%	包装	500ml×20 2L×8
性状	類白色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	—

*普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2019年10月9日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノサヤヌカグサ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後5日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	500ml/10a	1回	原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下
直播水稲	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ	稲1葉期～ノビエ3.5葉期 ただし、収穫90日前まで			

シクロピリモレートを含む 農薬の総使用回数	ピラゾレートを含む 農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用前に容器をよく振ること。
- (2) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (3) 所定の使用量を厳守すること。
- (4) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期（直播水稲はノビエの3.5葉期）までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。多年生広葉雑草であるホタルイ、ヘラオモダカ（移植水稲）、ウリカワ（移植水稲）は3葉期まで、ミズガヤツリは草丈10cmまで、ヘラオモダカ（直播水稲）、ウリカワ（直播水稲）は2葉期まで、クログワイは発生前～発生始期まで、オモダカは広線形葉2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前～再生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈3cmまで、また、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、アオミ

ドロ・藻類による表層はく離は発生前までが本剤の散布適期である。

- (5) クログワイ、オモダカ、コウキヤガラ、シズイは、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (6) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。
- (7) 本剤処理後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないように注意すること。また散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (8) 水口施用の場合は入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。処理後田面水が通常の水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- (9) 本剤を無人航空機による滴下に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
 - 3) 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行なうこと。
 - 4) 薬液の飛散によって適用作物以外の作物に影響を及ぼすおそれがあるので、周辺作物に薬液がかかからないように風の影響等を十分考慮して滴下すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - 6) 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
- (10) 移植または播種前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (11) 稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (12) 本剤は直播水稻の表面播種では葉害が発生するおそれがあるため、表面播種での使用をさけること。
- (13) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- (14) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (15) 下記のような条件では葉害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (16) 処理後著しい高温が続く場合には、稲にクロロシスを生じる場合があるが、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (17) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (18) いぐさを栽培予定の水田では使用しないこと。
- (19) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかからないようにすること。
- (20) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- (21) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (22) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正におこなうこと。
- (23) 散布器、ホース、ノズル、タンク等の器具は、使用後速やかに十分に水洗し、洗浄液は水田内で処理すること。また、使用した機器等は水稻用薬剤以外に使用しないこと。
- (24) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----
通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----
直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。